資　料　1

千葉市公共施設等個別施設計画（案）

～　目　　次　～

Ⅰ．基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
Ⅱ．施設の適正管理に向けた取り組み・・・・・・・・・・・3
Ⅲ．再配置対象施設リスト（掲載イメージ）・・・・・・・・4
Ⅳ．計画的保全対象施設リスト（掲載イメージ）・・・・・5
Ⅴ．施設類型別の対策リスト・・・・・・・・・・・・・・・7

平成　　年　　月

千　葉　市

Ⅰ．基本的な考え方　- １ -

１　策定の趣旨

・本市では、総人口の減少等に伴う社会情勢の変化や厳しい財政見通しなどを踏まえ、平成２３年度に資産経営部を設置し、これまでに「千葉市資産経営基本方針」（平成２４年１月）や「千葉市公共施設見直し方針」（平成２６年７月）の策定、資産データ一元化や資産の総合評価に基づく利用調整から施設の計画的保全までを総合的に担う仕組みである「千葉市資産経営システム」の構築・運用など、資産経営の最適化に向けた取り組みを着実に進めてきました。

・一方、国においては、「インフラ長寿命化基本計画」（平成２５年１１月）を策定し、インフラの戦略的な維持管理・更新等を推進しています。さらに、「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」（平成２６年４月）により、各地方公共団体に対して、公共施設等総合管理計画の策定要請がありました。

・そのため、本市では、「千葉市資産経営基本方針」で示した資産経営の基本的な考え方に基づき、全ての公共施設等を対象として、総合的かつ計画的な管理等に関する事項を定める「千葉市公共施設等総合管理計画」（平成２７年５月）を策定しました。

・同計画では、本市の状況や公共施設等を取り巻く現状・課題などを踏まえ、公共施設等の管理等に関する基本的な考え方や取り組みの方向性を定めています。また、同計画に基づく取り組みの推進にあたっては、個別施設毎の具体の対応方針を定める計画として「個別施設計画」を策定し、各施設の維持管理や更新等の実施方法などを示すこととしています。

・そこで、本市では、同計画が対象とする公共建築物及びインフラ（公共施設等）について、これまでの資産経営の取り組みや各施設の実情等を踏まえながら、個別施設毎に対策の内容や時期等を定める「千葉市公共施設等個別施設計画」を策定することとしました。

・今後、本計画に基づき実施する個別施設毎の対策やその適切な進捗管理により、公共建築物の中長期的な維持更新費用の縮減や予算の平準化を図るとともに、将来にわたり、皆様のご理解が得られる適切な市民サービス水準の確保に努めてまいります。

２　位置づけ等

（１）計画体系

本計画は、国のインフラ長寿命化基本計画などにおいて、地方公共団体が策定する公共施設等総合管理計画に基づき定める計画として示される「個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）」に位置づけます。

また、基本構想及び新基本計画に即するとともに、実施計画、行政改革推進指針、財政健全化プラン及び都市計画マスタープランとも適切に連携しながら、本市における資産経営の最適化を推進していきます。

（２）対象施設の範囲

本市が保有している「公共建築物（軽微な施設等を除く）」及び「インフラ」を対象とします。

なお、倉庫や消防団器具置場、観測所、測定所、公衆便所、休廃止施設といった「軽微な施設等」については、今後も引き続き、各施設所管部局での修繕等、事後保全を基本とした適切な管理を実施していきます。

３　対策内容の設定

・本市では、資産データを一元化し活用するとともに、個別施設毎に資産の総合評価を行い、評価結果に基づく利用調整から施設の計画的保全までを総合的に担う仕組みとして、平成２５年度より「千葉市資産経営システム」を構築・運用しています。

■千葉市資産経営システム

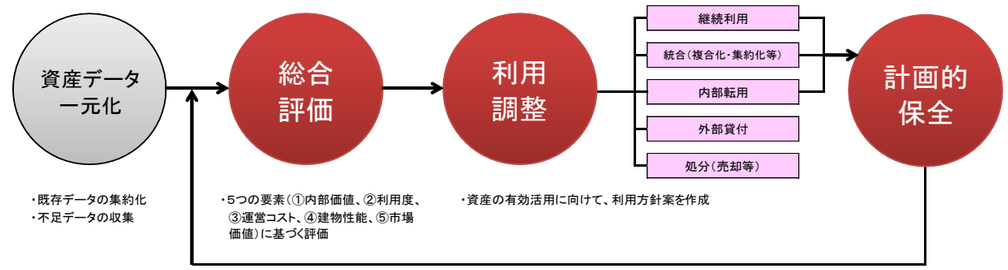

・資産の総合評価で「見直し」や「当面継続」とした施設については、施設所管部局を中心とした検討により、集約化･複合化などの再配置を推進するとともに､｢計画的保全対象｣とした施設ついては長寿命化を図るなど、具体的な取り組みを進めています。

・本計画では、「千葉市公共施設等総合管理計画」の基本的な考え方や取り組みの方向性に基づき、資産の総合評価で示した個別施設毎の評価結果を踏まえつつ、具体の対応方針を定めます。

■資産経営における役割（計画体系）

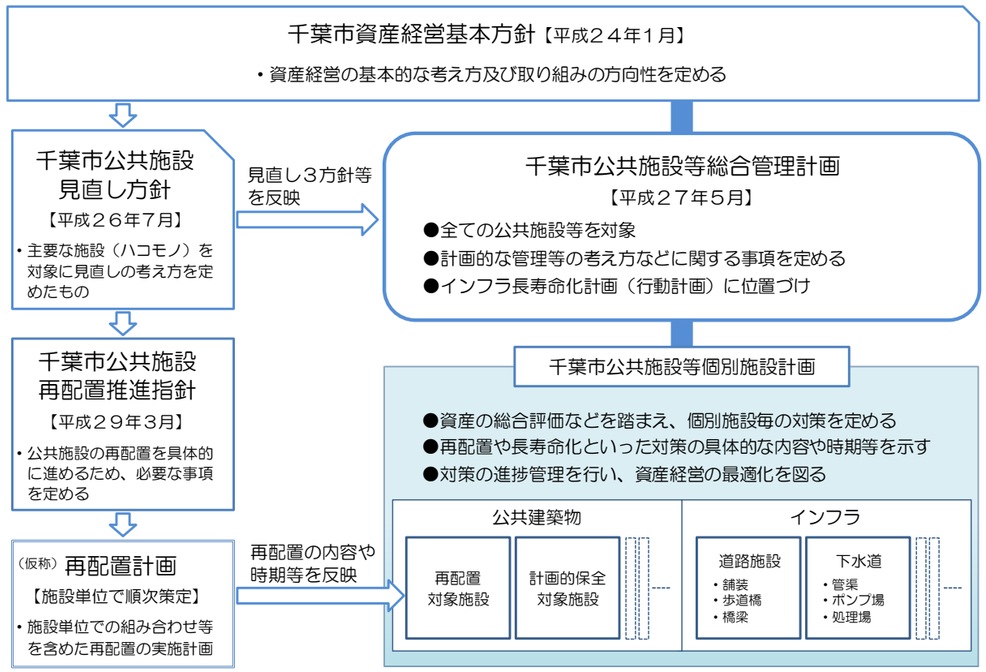

４　本計画の構成

・本計画では、個別施設毎に定めた対策の内容や時期等を、以下のリストで示すとともに、対策の進捗管理を行っていきます。

・なお、新たに再配置や長寿命化の対象とした施設やその実施時期等を定めた場合などには、随時、各リストに追加していく等、必要に応じて本計画を更新します。

（１）再配置対象施設リスト［全ての公共建築物］

資産の総合評価に基づく利用調整など、見直しの取り組みにより、集約化・複合化などの再配置対象とした施設については、施設の整備、移転といった具体的な事業の内容や実施時期等を示します。

（２）計画的保全対象施設リスト［別途、個別施設計画を策定する学校・市営住宅などを除く公共建築物］

資産の総合評価により計画的保全対象とした施設については、築後６０年までの使用を目標とした長寿命化を図るため、建物劣化度調査や大規模改修など計画的保全の具体的な内容や実施時期等を示します。

（３）施設類型別の対策リスト

資産の総合評価を実施していない道路や下水道等のインフラの他、各施設の特性等を踏まえ、別途、施設類型単位で長寿命化計画などを策定する学校や市営住宅、保育所といった一部の公共建築物については、各施設所管部局で策定する計画を個別施設計画として位置づけ、その名称や策定時期等の概要を示します。

■リスト掲載施設の内訳（平成３０年３月時点）

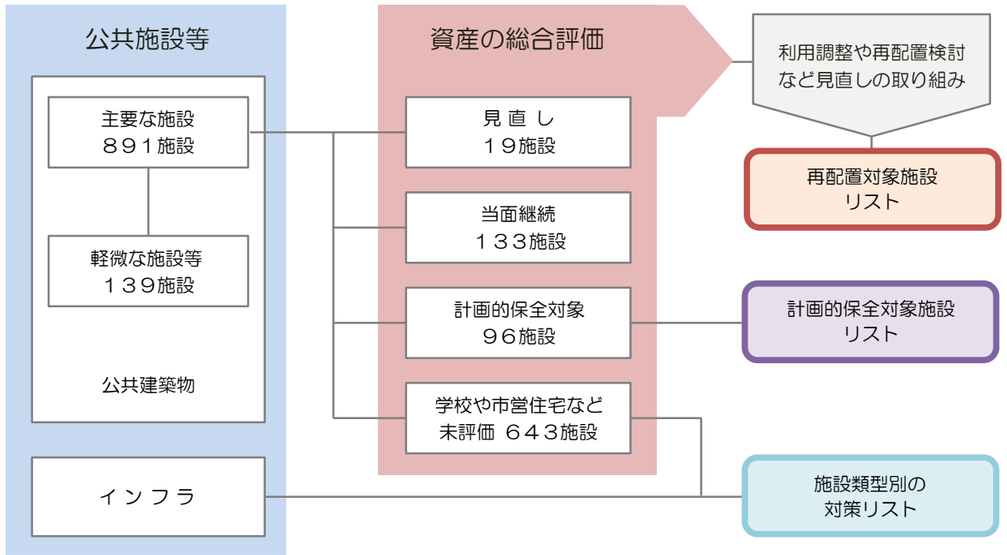

注１）具体的な見直しの内容を定めていない見直し施設や当面継続施設については、施設の利用調整や「千葉市公共施設再配置推進指針 第１期」に基づく再配置計画の策定などを経て、対策の内容や時期等を定めたものから、順次、本計画更新時に再配置対象施設リストへ追加します。

注２）各施設グループの資産の総合評価後、新たに整備した施設など「未評価」施設についても、今後実施する資産の総合評価を経て対策の内容や時期等を定めるなど、各施設所管部局と連携しながら具体の対応方針を定め、順次、本計画更新に合わせて各リストに追加していきます。

注３）施設所管部局において、新たに施設類型別の長寿命化計画などを策定する場合、千葉市公共施設等総合管理計画及び本計画との整合を図りながら、本計画と合わせて当該施設の個別施設計画として位置づけるとともに、その概要を施設類型別の対策リストに追加します。

５　計画期間

・施設単位での組み合わせ等を含めた「再配置計画」策定の進め方などを示す、「千葉市公共施設再配置推進指針 第１期」（平成２９年３月）との整合を図り、平成３０年度から平成３８年度までの９年間を、本計画の計画期間とします。

・なお、施設類型別の長寿命化計画については、各施設の特性等に応じ、それぞれの計画期間を定めることとし、その期間を「施設類型別の対策リスト」に示します。

６　対策の推進にあたって

（１）再配置計画との連携・整合

「千葉市公共施設再配置推進指針 第１期」に基づき、既に耐用年限を超過している施設や、今後１０年間に耐用年限を迎える施設などについて、市民・利用者の意見を踏まえ、施設単位で策定を進めていく「再配置計画」とも適切に連携・整合を図りながら、施設の見直しを推進していきます。

（２）対策の進捗管理

本計画では、個別施設毎に対策の具体的な取組予定を示すとともに、各年度の実施状況を進捗状況として施設リストに記録し、更新することによって、適切な進捗管理を図ります。

（３）計画の見直し

「千葉市公共施設等総合管理計画」の検証や見直しとの整合を図るため、本計画についても個別施設毎の対策の進捗状況を踏まえつつ、取組予定を再検討する等、適宜、見直しを行います。

■再配置及び計画的保全に係る概算額の集計（単位：千円）

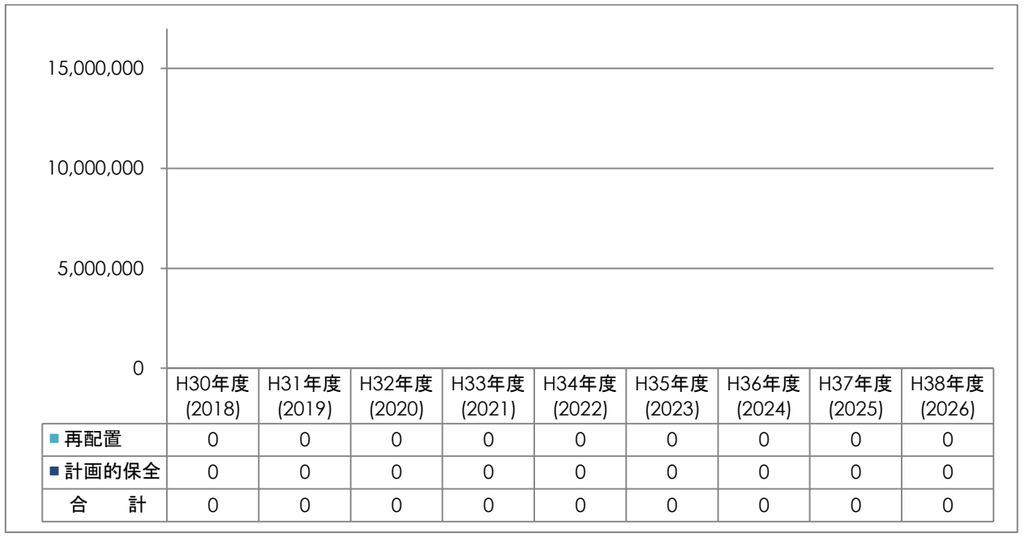

	H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	H32年度 (2020)	H33年度 (2021)	H34年度 (2022)	H35年度 (2023)	H36年度 (2024)	H37年度 (2025)	H38年度 (2026)
■再配置	0	0	0	0	0	0	0	0	0
■計画的保全	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合　　計	0	0	0	0	0	0	0	0	0

注１）再配置対象施設や計画的保全対象施設の整備に係る概算額については、市の方針決定や千葉市新基本計画第３次実施計画（Ｈ３０～Ｈ３２年度）と整合を図った上で、既に公表済みの金額のみを集計しています。

注２）新たに再配置又は長寿命の対象とした施設やその実施時期等を定めた際には、本計画の更新による施設リストへの追加に合わせて、概算額の集計にも、順次、計上していきます。

Ⅱ．施設の適正管理に向けた取り組み

1　千葉市資産経営システムの役割

・本市では、平成２５年度より「千葉市資産経営システム」を構築・運用し、これまでに市民利用施設を中心に資産の総合評価を行い、各施設の状況を定量・定性の両面から総合的かつ多角的に評価することで、施設の見直しの必要性や見直しの方向性などを示してきました。

・「千葉市資産経営システム」の着実な運用により資産経営の最適化を図るため、本市では、今後も引き続き、資産の総合評価で示した評価結果や方向性を踏まえつつ、個別施設毎の見直しや計画的保全といった具体的な取り組みを推進していきます。

2　資産データの一元化

・公有財産台帳や固定資産台帳、保全情報システム（ＢＩＭＭＳ）といった既存の台帳・システムにより管理されていた資産データを集約し、個別施設毎に関連づけして保管・管理を行う「資産データベース」を稼働しています。

・既存の台帳・システムでは管理していない個別施設毎の利用実績や運営コストについては、毎年度実施している「資産データ調査」により収集し、資産データベースに格納しています。また、資産データベースに集約化し、個別施設毎に整理した資産データは「資産の総合評価」に活用するとともに、「資産カルテ」として一覧的に示し、市ホームページで公表しています。

3　資産の総合評価

・資産の総合評価では、建物性能・利用度・運営コストの評価指標を用いて定量的な比較分析を行う「データ評価」と、データ評価結果の考察や内部価値・市場価値の要素を加えた総合的・多角的な定性評価を行う「総合評価」の２段階により、評価結果を示すとともに、分析内容を合わせて記載した「資産の総合評価シート」を作成・公表しています。

・個別施設毎の対策は、資産の総合評価の結果や分析内容を考慮すべき事項とし、評価結果の区分を踏まえて定めます。

4　見直しの取り組み

（１）見直し施設などの利用調整

見直し施設を中心に、施設所管部局では関係部局とも連携・協力しながら、順次、具体的な利用方針についての検討（利用調整）を進めています。

（２）千葉市公共施設再配置推進指針に基づく再配置検討

既に耐用年限を超過している施設や、今後１０年間に耐用年限を迎える施設、実際の老朽化の状況に応じて大規模改修が必要な施設については、具体的な再配置を進めるため、「千葉市公共施設再配置推進指針」に基づき、順次、集約化や複合化などの再配置検討を行います。

5　計画的保全の取り組み

・資産の総合評価で「継続利用」とした施設（当面継続施設及び計画的保全対象施設）や見直し後も引き続き活用が見込まれる施設などについては、計画的保全の取り組みにより、施設の長寿命化とライフサイクルコストの最適化を図ります。

・本市では、長寿命化の目標として法定耐用年数を超える「使用目標年数」を、築後６０年を基本として設定し、躯体の状態が良い等の場合は、６０年以上の使用を目指します。

・なお、当面継続施設については、基本的に大規模改修による計画的保全は行いません。

■計画的保全の取り組み

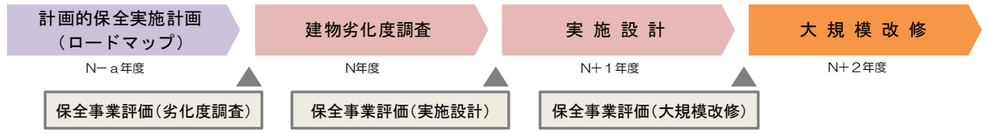

（１）計画的保全実施計画（ロードマップ）の作成

計画的保全対象施設については、保全情報システム（ＢＩＭＭＳ）を活用し、使用目標年数や大規模改修想定時期、改修想定部位・設備などを定める「計画的保全実施計画（ロードマップ）」を作成します。

また、建替えや新設、見直し済みの施設など、将来にわたり活用が見込まれる施設については、資産の総合評価により計画的保全対象施設として扱い、「計画的保全実施計画（ロードマップ）」の作成対象とします。

（２）建物劣化度調査

「計画的保全実施計画（ロードマップ）」に基づく大規模改修の実施にあたっては、実施設計に先立ち、大規模改修の必要性、建物の劣化部位・設備、必要な道連れ工事を把握するための「建物劣化度調査」を行います。

大規模改修の具体的な実施内容（期間や規模、範囲など）については、建物劣化度調査の結果を踏まえながら、資産経営課や施設所管部局、建築部、財政部など、関係部局による協議・調整の上、ライフサイクルコストの最適化や安全・安心の視点、業務面への影響なども考慮し、決定します。

（３）保全事業評価の実施

施設の改修や修繕といった保全事業（建物劣化度調査や設計を含む）を次年度予算に見積る際には、単年度毎の予算査定時に、保全事業の内容や実施時期の妥当性、要求金額等を検証・評価する「保全事業評価」を行います。

保全事業評価では、保全事業評価書を作成し、個別施設毎に保全事業の優先順位を設定するとともに、保全事業の内容精査や事業量の把握を行い、効率的に予算を配分する等、適切な維持管理に努めるとともに、コストの平準化を図ります。保全事業の優先順位は、資産の総合評価結果や改修部位・設備の重要性、劣化・故障の程度などを数値化し、算定した「工事優先度Ｐ＊」により定めます。

掲載イメージ

1　本庁舎の建替え【３施設】

現 施 設 の 配 置	再配置対象施設	計画期間（年度）		
		H30(2018)	・・・	H38(2026)

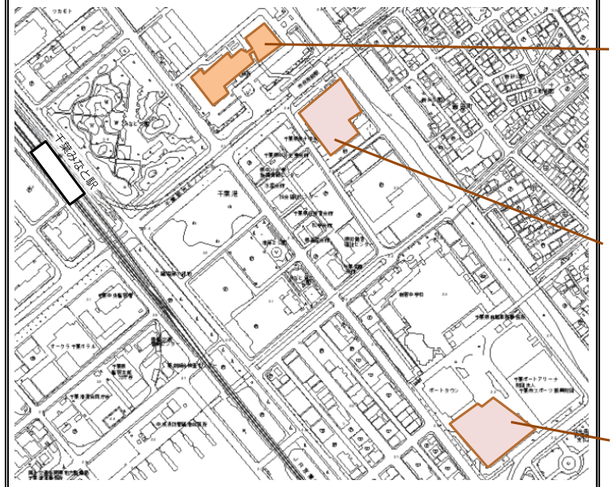

本庁舎
延床面積：23,145㎡
建築年度：S44(48年経過)
法定耐用年限：H19

中央コミュニティセンター（庁舎）
延床面積：33,900㎡
建築年度：S49(43年経過)
法定耐用年限：H36

ポートサイドタワー（庁舎・賃借）

現庁舎先行解体 → 現庁舎解体

デザインビルド事業者選定 → 実施設計 → 建設工事 → 新庁舎供用開始

集約化

中央CC建物は存続

事業内容	■市町村役場機能緊急保全及び集約化事業 建替えに合わせて分散していた本庁機能の集約化を図る。	取組予定	内　容（概算額）	事業者選定アドバイザリー 000,000	実施設計 000,000	実施設計・建設工事 000,000	建設工事 000,000	建設工事 000,000	現庁舎の解体 000,000			
		進捗状況	内　容（決算額）									

（単位：千円）

掲載イメージ

■計画的保全の取り組みについて

・資産の総合評価で「計画的保全対象」とした施設については、長寿命化の目標である「使用目標年度（築後６０年を迎える年度）」までの使用を基本とし、築後２０年及び築後４０年を目途に空調設備の改修、又は築後３０年を目途に大規模改修（複数の劣化部位・設備の全面的な改善）等を実施することにより、施設の長寿命化を図ります。

・なお、躯体の状態が良い等の場合、法定耐用年限を目途に再度、大規模改修を実施して築後６０年以上の使用を目指します。

■リストの見方（各項目の説明）

① 施 設 概 要

・資産データベースに集約した情報を個別施設毎に整理して示します。資産経営課では「資産カルテ」として、市ホームページでも各施設の情報を公表しています。

・「経過年数」は、平成３０年４月１日を基準に算出しています。

・「法定耐用年限（耐用年数）」は、「減価償却資産の耐用年数等に関する政令」に基づき設定しています。

・複数棟を有する施設については、主な棟（延床面積が大きい棟など）の情報を代表として示します。

② 対 策 時 期

・改修や建替えの目安として、黄色で「築後２０年（以降、１０年毎）」、赤色で「耐用年限」や「使用目標年度」といった対策時期を示しています。

・なお、施設が対策時期を迎えた時点で直ちに使用できなくなるということではありません。

③ 取 組 予 定 ・ 進 捗 状 況

・計画期間に実施を予定している改修や実施設計などの事業内容、各年度の事業に要する経費の概算額（千円単位）を「取組予定」として示します。

・取組予定の設定にあたっては、施設の利用調整や千葉市新基本計画に基づく実施計画などとも、適切に整合を図ります。

・各年度の決算後に、対策の「進捗状況」を整理し、その年度に実施した事業内容や決算額（千円単位）を記録して、対策リストを更新します。

・なお、計画期間中に対策時期を迎えない比較的新しい施設などについては、中長期的な更新費用等の縮減や予算の平準化、施設の実情等を総合的に踏まえた上で、順次、改修の実施時期を定める「計画的保全実施計画（ロードマップ）」を作成し、取組予定に反映していきます。

④ 備　　考

・取組予定に示した各年度の事業が予定通りに実施されない場合等には、その旨を備考に記録します。また、計画期間以前の取り組みや次期計画期間での検討事項などを記載します。

・その他、資産の総合評価の概要や、複合施設の状況、複数棟を有する施設では改修の対象となる棟を記載するなど、各施設の実情等に関する事項を掲載します。

Ⅳ．計画的保全対象施設リスト　- ２ -

掲載イメージ

１　（施設グループ名称）【８施設】

No.	施設名	施設概要				計画期間 年度	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)	H34(2022)	H35(2023)	H36(2024)	H37(2025)	H38(2026)	備考
1	ＡＢＣセンター	施設所管課	○○課			対策時期								築後30年		「第2次千葉市耐震改修促進計画」に基づき、特定天井の脱落対策を実施予定。
		所在地	○○区○○１丁目			取組予定 内容（概算額）		実施設計 000	吊天井改修 000							
		延床面積	4,000㎡													
		建築年度	H7	使用目標年度	H67	進捗状況 内容（決算額）										
		経過年数	23	法定耐用年限	H54											
		構造／耐用年数	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造 ／ 47年													
2	ＤＥＦセンター	施設所管課	○○課			対策時期			築後30年							
		所在地	○○区○○２丁目			取組予定 内容（概算額）		劣化度調査 000	実施設計 000	大規模改修						
		延床面積	4,000㎡													
		建築年度	H2	使用目標年度	H62	進捗状況 内容（決算額）										
		経過年数	27	法定耐用年限	H49											
		構造／耐用年数	鉄骨鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造 ／ 47年													
3	ＧＨＩセンター	施設所管課	○○課			対策時期							築後20年			長期的な更新費用等の縮減や予算の平準化、施設の実情等を総合的に踏まえながら、順次、「計画的保全実施計画（ロードマップ）」を作成し、将来的な改修の実施時期等を定める。
		所在地	○○区○○３丁目			取組予定 内容（概算額）										
		延床面積	3,000㎡													
		建築年度	H16	使用目標年度	H76	進捗状況 内容（決算額）										
		経過年数	13	法定耐用年限	H66											
		構造／耐用年数	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造 ／ 50年													
4	ＪＫＬセンター	施設所管課	○○課			対策時期									耐用年限	大規模改修に係る経費は複合施設分も一括で計上。 【複合施設】YZAセンター
		所在地	○○区○○４丁目			取組予定 内容（概算額）		劣化度調査 000	実施設計 000	大規模改修						
		延床面積	2,000㎡													
		建築年度	S63	使用目標年度	H60	進捗状況 内容（決算額）										
		経過年数	29	法定耐用年限	H38											
		構造／耐用年数	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造 ／ 38年													
5	ＭＮＯセンター	施設所管課	○○課			対策時期								築後20年		
		所在地	○○区○○５丁目			取組予定 内容（概算額）	実施設計 000	中央監視改修 000								
		延床面積	15,000㎡													
		建築年度	H17	使用目標年度	H77	進捗状況 内容（決算額）										
		経過年数	12	法定耐用年限	H55											
		構造／耐用年数	鉄骨鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造 ／ 38年													
6	ＰＱＲセンター	施設所管課	○○課			対策時期	築後30年									大規模改修は3か年での実施を想定。
		所在地	○○区○○６丁目			取組予定 内容（概算額）	劣化度調査 000	実施設計 000	大規模改修 000	大規模改修	大規模改修					
		延床面積	10,000㎡													
		建築年度	H1	使用目標年度	H61	進捗状況 内容（決算額）										
		経過年数	28	法定耐用年限	H39											
		構造／耐用年数	鉄骨鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造 ／ 38年													
7	ＳＴＵセンター	施設所管課	○○課			対策時期										長期的な更新費用等の縮減や予算の平準化、施設の実情等を総合的に踏まえながら、順次、「計画的保全実施計画（ロードマップ）」を作成し、将来的な改修の実施時期等を定める。
		所在地	○○区○○７丁目			取組予定 内容（概算額）										
		延床面積	4,000㎡													
		建築年度	H10	使用目標年度	H70	進捗状況 内容（決算額）										
		経過年数	20	法定耐用年限	H48											
		構造／耐用年数	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造 ／ 38年													
8	ＶＷＸセンター	施設所管課	○○課			対策時期								築後20年		
		所在地	○○区○○８丁目			取組予定 内容（概算額）	実施設計 000	空調改修 000								
		延床面積	5,000㎡													
		建築年度	H17	使用目標年度	H77	進捗状況 内容（決算額）										
		経過年数	12	法定耐用年限	H48											
		構造／耐用年数	鉄骨造 ／ 31年													

（単位：千円）

Ⅴ．施設類型別の対策リスト

1　公共建築物

施設グループ	施　設　名	計　画　名	策定時期	計画期間	施設所管課等	公表
学校教育施設	学校（小学校・中学校・高等学校・養護学校）	（仮称）千葉市学校施設の長寿命化計画	平成 30 年度（予定）		学校施設課	
市営住宅	市営住宅	千葉市営住宅長寿命化・再整備計画	平成 24 年２月	平成 24 年度～平成 33 年度（10 年間）	住宅整備課	
公園・ｽﾎﾟｰﾂ・ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ施設	動物公園	（仮称）千葉市動物公園施設長寿命化計画	平成 30 年度（予定）		動物公園	
児童福祉・子育て支援施設	保育所	（未定）	平成 32 年度（予定）		幼保支援課	
	子どもルーム	（未定）	平成 32 年度（予定）		健全育成課	
その他	自転車駐車場・自転車保管場	（未定）	平成 32 年度（予定）		自転車対策課	

2　インフラ

対　　象	施　設　名	計　画　名	策定時期	計画期間	施設所管課等	公表
道路施設	橋りょう	千葉市橋梁長寿命化修繕計画（第２期）	平成 28 年 11 月	平成 28 年度～平成 77 年度（50 年間）	土木保全課	URL
	歩道橋	千葉市橋梁長寿命化修繕計画（歩道橋編）（第２期）	平成 28 年 11 月	平成 28 年度～平成 77 年度（50 年間）	土木保全課	URL
	舗装（幹線道路）	千葉市道路舗装維持管理計画	平成 27 年 12 月	平成 28 年度～平成 67 年度（40 年間）	土木保全課	URL
	のり面・道路擁壁	（未定）	平成 29 年度（予定）		土木保全課	
	トンネル等	（未定）	平成 29 年度（予定）		土木保全課	
	自由通路	（未定）	平成 30 年度以降（予定）		土木保全課	
	大型案内標識等	（未定）	平成 30 年度以降（予定）		土木保全課	
	道路照明灯	（未定）	平成 30 年度以降（予定）		土木保全課	
	シェルター等	（未定）	平成 30 年度以降（予定）		土木保全課	
	昇降施設	（未定）	平成 30 年度以降（予定）		土木保全課	
	道路排水ポンプ施設	（未定）	平成 30 年度以降（予定）		土木保全課	
	道路遮音壁	（未定）	平成 30 年度以降（予定）		土木保全課	
	街路樹（高木）	（未定）	未定		緑政課	
モノレール施設	軌道桁・支柱・分岐器・モノレール橋・停留場・昇降機	千葉市橋梁長寿命化修繕計画（千葉都市モノレールインフラ施設編）	平成 24 年６月	平成 25 年度～平成 34 年度（10 年間）	土木保全課	URL
河川施設	二級河川・準用河川	（仮称）千葉市河川管理施設維持管理計画	平成 32 年度（予定）		都市河川課	
	都市下水路・排水路	（未定）	未定		下水道維持課	
砂防施設	急傾斜地崩壊防止施設	（仮称）千葉市急傾斜地崩壊防止施設維持管理計画	平成 32 年度（予定）		都市河川課	
公園施設	遊具・バックネット・テニスコート・防球フェンス	千葉市公園施設長寿命化計画１	平成 21 年度～平成 24 年度	平成 22 年度～平成 34 年度（11 年間）	公園管理課	URL
	泉自然公園	千葉市公園施設長寿命化計画２	平成 27 年度	平成 28 年度～平成 37 年度（10 年間）	若葉公園緑地事務所	URL
	昭和の森	千葉市公園施設長寿命化計画３	平成 27 年度	平成 28 年度～平成 37 年度（10 年間）	緑公園緑地事務所	URL
農業集落排水等施設	管渠・処理場・中継ポンプ施設	千葉市農業集落排水施設最適整備構想（全１０地区）	平成 22 年度より順次策定	各地区別計画とも 10 年間	農業集落排水事業室	
	農道・水路	（未定）	未定		農政課	
ごみ処理施設	清掃工場・リサイクルセンター・最終処分場・し尿処理施設	（仮称）千葉市廃棄物処理施設等長寿命化総合計画	未定		廃棄物施設課	
上水道施設	管路・機場（ポンプ場・浄水場・給水場）	（仮称）千葉市水道事業長期施設整備計画	平成 31 年度（予定）		水道事業事務所	
下水道施設	管渠・処理場・ポンプ場	（仮称）下水道ストックマネジメント計画	平成 30 年度（予定）		下水道計画課他	

（※）今後策定を予定している個別施設計画については、網掛け（灰色）で示しています。

千葉市公共施設等個別施設計画

平成　　年　　月

編集・発行
千葉市財政局資産経営部資産経営課
〒260－8722　千葉市中央区千葉港１－１
電話番号　043－245－5285
ＦＡＸ　043－245－5654
ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ　shisankeiei.FIA@city.chiba.lg.jp